利用規約

株式会社サイバーインテリジェンス（以下「当社」といいます。）は、当社が提供する本サービスの利用について、以下のとおり利用規約（以下「本規約」といいます。）を定めます。

第１章　総則

第１条（目的）

本規約は、当社が提供する本サービスの利用条件ならびに当社と契約者との間の権利および義務関係を定めることを目的とします。

第２条（適用範囲）

１．本規約は、当社が契約者に提供する本サービスに適用されます。

２．申込者は、本規約の内容に同意したうえで、本サービスを申し込むものとします。

３．本サービスの具体的な内容、業務範囲、仕様、納期、利用料金、支払条件その他の個別条件は、契約書、見積書、仕様書、申込書、発注書その他当社と契約者との間で合意した書面または電磁的記録（以下「個別契約等」といいます。）に定めます。

４．本規約と個別契約等の内容が異なる場合は、個別契約等を優先します。

５．個別契約等の間で内容が異なる場合は、当該事項について、 当社と契約者が後に合意した内容を優先します。

第３条（定義）

本規約において使用する用語の定義は、次の各号に定めるとおりとします。

１．「本サービス」とは、当社が提供するホームページ制作、ホームページの保守・運用、Web広告運用、SEO対策、Webコンサルティング、Webマーケティング、サーバーおよびドメイン管理ならびにこれらに付随するサービスの総称をいいます。

２．「保守運用サービス」とは、ホームページの保守、更新、サーバーおよびドメインの維持管理その他個別契約等に定める継続的なサービスをいいます。

３．「利用契約」とは、本規約および個別契約等に基づき、契約者と当社との間で成立する本サービスの提供および利用に関する契約をいいます。

４．「契約者」とは、本規約の内容に同意し、当社との間で利用契約を締結した法人または個人事業主をいいます。

５．「申込者」とは、本規約の内容に同意し、本サービスの利用を申し込む法人または個人事業主をいいます。

６．「セキュリティインシデント」とは、サイバー攻撃、不正アクセス、マルウェア感染、情報漏えいその他本サービスの安全性を脅かす事象をいいます。

７．「AI生成コンテンツ」とは、生成AIを利用して生成または加工した文章、画像、動画、音声、プログラムコードその他のコンテンツをいいます。

第４条（本規約の変更）

１．当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本規約を変更することができます。
（１）変更の内容が契約者の一般の利益に適合するとき
（２）変更の内容が本規約に基づく契約の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の事情に照らして合理的なものであるとき
２．前項に基づき本規約を変更する場合、変更後の規約の効力発生日を定め、効力発生日までに、規約を変更する旨、変更後の内容および効力発生日を、当社のWebサイトへの掲載、電子メールその他適切な方法により契約者へ周知します。
３．変更後の規約は、前項により周知した効力発生日から適用されます。
４．第1項に定める場合に該当しない変更については、当社は、契約者との個別の合意によって行うものとします。

第２章　サービスの利用

第５条（サービスの内容および変更）

１．本サービスの具体的な内容、業務範囲、仕様、納期、利用料金その他の条件は、個別契約等に定めるものとします。

２．契約者が個別契約等に定めのない作業、仕様変更または追加業務を希望する場合、当社は、必要に応じて追加費用および納期への影響を事前に提示し、契約者の承諾を得たうえで当該作業を行います。

３．当社は、法令の改正、技術上の必要性、外部サービスの仕様変更その他合理的な理由により、本サービスの一般的な内容を変更または廃止することがあります。ただし、締結済みの利用契約の内容を変更する場合は、第４条の定めまたは契約者との個別の合意に従うものとします。

第６条（契約の締結）

１．利用契約は、申込者が契約書への署名、見積書の承認その他当社が指定する方法により本サービスを申し込み、当社がこれを承諾した時点で成立します。ただし、個別契約等に別段の定めがある場合は、その定めに従います。

２．ホームページ制作業務は、個別契約等に定める前金の入金および制作に必要な資料の受領を当社が確認した後に開始します。その他の本サービスの開始時期は、個別契約等に定めるものとし、個別契約等に定めがない場合は、当社と契約者が協議のうえ決定します。

３．本サービスに関する契約書、見積書、解約申請書その他の書類は、書面のほか、電子メール、電子契約サービスその他当社が指定する電磁的方法により、作成、送付、提出、承認または締結することができます。

第７条（ドメインおよびサーバー）

１．当社は、個別契約等にドメインの取得またはサーバーの設定が含まれる場合、前金その他個別契約等に定める料金の入金を確認した後、これらの作業を行います。

２．ドメインおよびサーバーは、個別契約等に別段の定めがある場合を除き、当社が指定する事業者のサービスを利用し、当社が本サービスの提供に必要な範囲で管理します。契約名義および管理権限の取扱いは、第7条の2および個別契約等に定めるものとします。

３．契約者が希望するドメイン名は、申込書その他当社が指定する方法により申し出るものとします。ドメインの種類によっては追加費用が発生する場合があり、当社は希望するドメイン名を取得できることを保証しません。

４．他社からドメインまたはサーバーを移管する場合、契約者は、移管に必要な情報の提供および現在の管理事業者との手続きに協力するものとします。契約者または現在の管理事業者の対応により移管が遅延した場合、当社は必要に応じて作業日程を変更することができます。

５．当社の責めに帰することができない事由により移管ができない場合、当社と契約者は、代替となるドメインまたはサーバーの利用その他の対応を協議します。この場合、当社が既に実施した作業に係る費用および当社が負担した実費は返金しません。

６．ドメインまたはサーバーの移管に伴ってメールアドレスの設定または移行作業が必要となる場合、別途費用が発生することがあります。

７．契約者名義で登録され、契約者が正当に使用する権利を有するドメイン名は、本サービスにおいて使用することができます。

第7条の2（外部サービスおよび管理権限）

１．本条において「外部サービス等」とは、本サービスの提供に関連して利用する、業務管理、顧客管理、広告配信、アクセス解析、情報共有、コミュニケーション、メール、ドメイン・DNS管理その他第三者が提供するサービスをいいます。

２．外部サービス等の契約名義、料金負担、データの取扱い、最上位管理権限および当社に付与する権限は、個別契約等に定めるものとします。

３．個別契約等に別段の定めがある場合を除き、契約者名義で利用する外部サービス等の最上位管理権限は、契約者が保持するものとします。契約者は、当社に対し、本サービスの提供に必要な範囲の権限を付与するものとし、当社は、業務に必要な範囲を超える権限の付与を受ける義務を負いません。

４．当社名義で契約し、または当社が管理する環境を利用して外部サービス等を提供する場合、最上位管理権限は、当社または当該外部サービスの提供事業者が保持することがあります。この場合、契約者への権限の付与または移管の可否は、個別契約等および当該外部サービスの仕様に従うものとします。

５．SPF、DKIM、DMARC、MXその他のDNS設定およびメールの転送、振り分けまたはルーティング設定は、個別契約等に含まれる場合または当社と契約者が別途合意した場合に限り、必要な権限および情報の提供を受けたうえで実施します。

６．利用契約終了時における外部サービス等の権限変更、データ出力、移管その他の引継ぎについては、第23条に定めるものとします。

第８条（制作資料）

１．ホームページに使用する文章、写真、画像、ロゴその他の資料（以下「制作資料」といいます。）は、個別契約等において当社が撮影、作成または調達する旨を定めたものを除き、契約者が用意するものとします。制作資料の提出に費用が発生する場合は、契約者の負担とします。

２．契約者は、本サービスの実施に必要な情報および制作資料を、当社の求めに応じて無償で提供するものとします。

３．当社は、制作に必要な情報および制作資料が揃った後、作業スケジュールを提示します。契約者による提供が遅れた場合、当社は必要に応じて納期その他のスケジュールを変更することができます。

４．契約者は、制作資料について、自らが正当に使用する権利を有すること、または必要な許諾を権利者から得ていることを保証するものとします。

５．契約者が提供した制作資料について第三者から著作権、商標権その他の権利侵害を主張された場合、契約者は自己の費用と責任において対応するものとします。ただし、当社の責めに帰すべき事由による場合は、この限りではありません。

第９条（ホームページの制作）

１．当社が制作するホームページのページ数、機能、デザイン、業務範囲その他の仕様は、個別契約等に定めるものとします。個別契約等に別段の定めがない場合、基本料金の範囲内で制作する1ページ当たりの内容量は、文章、写真、画像その他の掲載内容を含め、おおむねA4サイズの用紙2枚程度に収まる量を目安とします。これを大幅に超える場合は、別途費用が発生することがあります。

２．当社は、契約者から提供された情報および制作資料ならびに当社が保有または使用するテンプレート、テーマ、プログラム等を利用して、ホームページを制作します。

３．契約者が個別契約等に定める範囲を超える修正、仕様変更または追加制作を希望する場合、別途費用および追加日数が発生することがあります。当社は、その内容を事前に提示し、契約者の承諾を得たうえで対応します。

４．ホームページ制作に関する連絡、資料の提出および確認は、原則として当社が指定するコミュニケーションツールにより行います。

５．契約者による資料提供、確認、承認または修正指示が遅れた場合、修正回数が増加した場合その他当初の予定どおりに作業を進めることが困難となった場合、当社は必要に応じて納期を変更することができます。

６．契約者による制作資料の提供、確認、承認または修正指示の遅延その他契約者の責めに帰すべき事由により、利用契約の成立日から6か月を経過してもホームページ制作が完了しない場合、当社は、契約者に事前に通知したうえで、7か月目以降、3か月ごとに、個別契約等に定める制作延長管理費を請求することができます。ただし、当社の責めに帰すべき事由による遅延期間は含みません。

７．当社スタッフが契約者の事業所その他指定された場所へ出張して作業を行う場合、交通費、宿泊費、出張作業費その他の費用が別途発生することがあります。

第１０条（Web広告運用・Webマーケティング）

1．本条において「Web広告運用等」とは、Web広告の運用代行、SEO対策、アクセス解析、Webマーケティング施策の立案および実施その他個別契約等に定める業務をいいます。当社は、個別契約等に定める内容に従い、Web広告運用等を提供します。

２．Web広告の出稿にかかる広告費その他広告媒体へ支払う費用は、個別契約等に別段の定めがある場合を除き、契約者が負担します。契約者が広告費を当社へ支払う場合は、広告配信開始前または当社が指定する期日までに、前払いするものとします。契約者が広告媒体へ直接支払う場合は、当該広告媒体が定める支払条件に従うものとします。当社の運用代行手数料その他の料金は、個別契約等に定めます。

３．広告費は、個別契約等に別段の定めがある場合を除き、1か月単位で設定するものとします。当社が指定する期日までに広告費の入金が確認できない場合、当社は、広告の配信開始を延期し、または配信中の広告を停止することができます。契約者の都合により月の途中で広告配信を停止した場合であっても、当該月分の広告費および運用代行手数料について、日割り計算、減額または返金は行いません。広告媒体へ支払い済みの広告費および広告媒体の規約上返金されない未使用残額についても、返金は行いません。ただし、当社の責めに帰すべき事由による場合または個別契約等に別段の定めがある場合は、この限りではありません。

４．当社は、クリック数、コンバージョン数、広告費用対効果、アクセス数、検索順位、問い合わせ数、売上その他特定の成果を保証するものではありません。

５．広告媒体、検索エンジン、SNSその他の外部サービスにおける審査、規約、仕様、料金、アルゴリズム等の変更により、広告の不承認もしくは掲載停止、広告費の変動、検索順位または成果の変動等が生じる場合があります。また、新規ドメインその他のホームページが検索結果に反映されるまでに相当の期間を要することがあります。当社は、その掲載、順位、成果または反映時期を保証するものではありません。

６．契約者は、広告運用等に必要なアカウント、制作資料、商品・サービスに関する情報その他必要な情報の提供ならびに広告内容等の確認および承認を、合理的な期間内に行うものとします。契約者の対応が遅れた場合、当社は、広告掲載日その他の作業スケジュールを変更することができます。

７．広告配信、アクセス解析、検索情報管理、タグ管理、店舗情報管理、SNS運用、顧客対応その他Webマーケティングに使用する外部サービスのアカウント、プロパティ、コンテナその他これらに類する管理単位および蓄積されたデータ（以下「広告・分析アカウント等」といいます。）は、第7条の2に定める外部サービス等に含まれるものとし、その名義、管理権限、利用権限および取扱いは、第7条の2および個別契約等に定めます。

８．契約者名義の広告・分析アカウント等を使用する場合、契約者は、当社に対して業務に必要な範囲の権限を付与するものとします。利用契約終了時の取扱いは、第23条に定めるものとします。

９．当社名義または当社が管理する環境において作成した広告アカウントは、当社が管理するものとし、契約者は、当該広告アカウントの譲渡、名義変更または最上位管理権限の移転を請求することができません。利用契約終了時における当該広告アカウントおよびそのデータの取扱いは、第23条に定めるものとします。

10．月額制その他継続的な契約としてWeb広告運用等を提供する場合、その最低利用期間は、個別契約等に別段の定めがある場合を除き、Web広告運用等の提供開始日から6か月間とします。最低利用期間の満了後は、契約者が第21条に定める方法および期限までに解約の手続きを完了しない限り、利用契約は1か月ごとに同一の条件で自動的に更新されるものとします。

第１１条（Webコンサルティング）

1． 本条において「Webコンサルティング」とは、契約者のWeb戦略、集客施策、ホームページの改善、SEO対策、Web広告運用、アクセス解析等に関する調査、分析、助言、提案および改善方針の策定その他個別契約等に定める支援をいいます。当社は、個別契約等に定める内容に従い、Webコンサルティングを提供します。

２．Webコンサルティングの具体的な内容、実施期間、打合せの回数、提出資料その他の提供条件は、個別契約等に定めるものとします。ホームページの制作もしくは修正、広告の設定もしくは運用、コンテンツの制作、システムの設定、個別契約等の範囲を超える調査もしくは資料作成その他の実作業は、個別契約等に明記されている場合を除き、Webコンサルティングには含まれません。当社がこれらの実作業を行う場合は、別途費用およびスケジュールへの影響を事前に提示し、契約者の承諾を得たうえで対応します。

３．契約者は、コンサルティング業務に必要な資料、情報および広告・分析アカウント等の利用権限を、合理的な期間内に提供するものとします。提供された情報に不足または誤りがある場合、当社は、追加資料の提出または内容の確認を求めることができます。

４．当社は、契約者から提供された情報および広告媒体、アクセス解析サービスその他の外部サービスから取得できる情報に基づいて、分析および提案を行います。当社は、外部サービスから取得される情報の完全性、正確性もしくは継続的な取得、またはコンサルティング業務による売上、利益、問い合わせ数、アクセス数、検索順位その他特定の成果を保証するものではありません。コンサルティング内容を採用もしくは実施するかどうか、およびその実施方法は、契約者が自ら判断するものとします。

５．当社が作成した提案資料、戦略書、分析レポートその他の資料に関する著作権その他の知的財産権は、個別契約等に別段の定めがある場合を除き、当社に帰属します。契約者は、自己の事業のために必要な範囲でこれらを使用できますが、当社の承諾なく第三者へ販売、転載または再配布することはできません。

６．月額制その他継続的な契約としてWebコンサルティングを提供する場合、その最低利用期間は、個別契約等に別段の定めがある場合を除き、Webコンサルティングの提供開始日から6か月間とします。最低利用期間の満了後は、契約者が第21条に定める方法および期限までに解約の手続きを完了しない限り、利用契約は1か月ごとに同一の条件で自動的に更新されるものとします。

第１２条（ECサイトの制作および保守運用 ）

１．当社は、個別契約等に定める内容に従い、WordPress、WooCommerceその他第三者が提供するシステム、プラグインおよび決済サービス等を利用して、ECサイトを制作します。

２．契約者は、ECサイトが第三者のシステム等を利用して構築されること、および当該システム等に仕様変更、脆弱性、不具合、提供の中断または終了等が生じる可能性があることをあらかじめ了承するものとします。

３．契約者は、ECサイトの運営主体として、商品・サービスの表示、特定商取引法に基づく表示、利用規約、プライバシーポリシー、注文・返品・返金への対応、顧客情報の管理その他ECサイトの運営に必要な法令および決済事業者等の規約を遵守するものとします。ただし、個別契約等において当社が対応する旨を定めた業務については、この限りではありません。

４．クレジットカード決済は、契約者が契約する決済代行事業者その他第三者が提供する決済サービスを利用します。クレジットカード情報の取得、保存または処理は、個別契約等に別段の定めがある場合を除き、当社が提供する業務には含まれません。

５．契約者、決済代行事業者、サーバー事業者、第三者のシステムまたはプラグインに起因する不正アクセス、情報漏えい、不正利用、システム障害その他の損害について、当社は、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、責任を負いません。当社の責めに帰すべき事由により損害が生じた場合の責任は、本規約の損害賠償に関する定めに従います。

６．ECサイトの公開後に行うWordPress、WooCommerce、テーマ、プラグイン、PHP、サーバー環境、決済サービスその他ECサイトを構成するシステム等のバージョンアップまたはアップデートならびにこれらに伴う動作確認、互換性の確認、設定変更、修正および復旧作業は、個別契約等に明示的に含まれている場合または当社の責めに帰すべき事由により必要となった場合を除き、有償とします。当社は、必要な作業および費用を事前に提示し、契約者の承諾を得たうえで対応します。監視、バックアップその他の保守運用業務の範囲は、個別契約等に定めるものとし、これに含まれない業務は、契約者の費用と責任において行うものとします。

７．申込者が本条に定める内容に同意しない場合、当社は、ECサイトの制作または保守運用の申込みを承諾しないことができます。

第１３条（ホームページの納品・検収 ）

１．当社は、完成したホームページをテスト環境その他当社が指定する方法により、契約者が確認できる状態にします。

２．契約者は、前項のホームページを確認し、個別契約等に定めた仕様との相違または修正箇所がある場合は、当社へ通知するものとします。個別契約等の範囲を超える修正または追加制作については、当社は、追加費用および納期への影響を事前に提示し、契約者の承諾を得たうえで対応します。

３．当社は、前項の確認および必要な修正の完了後、ホームページを本番環境へアップロードして公開し、契約者へ作業完了を通知します。ホームページの公開および個別契約等に定める納品物の引渡しをもって、納品完了とします。

４．納品物の範囲は、個別契約等に定めるものとします。個別契約等に明記されていない制作途中のデータ、編集用データ、当社が従前から保有するテンプレート、テーマ、プログラム、ノウハウその他当社または第三者に権利が帰属するものは、納品物に含まれません。

５．契約者は、公開されたホームページについて、公開日から2週間以内に検収を行い、個別契約等に定めた仕様との相違または不具合がある場合は、当社が指定する方法により通知するものとします。この期間内に通知がない場合、検収に合格したものとみなします。

６．当社は、前項に基づき通知された仕様との相違または不具合について、その内容を確認したうえで、合理的な期間内に必要な修正を行います。対応時期は、修正内容、作業量、外部サービスの状況その他の事情を考慮して定め、契約者へ通知します。

７．ホームページの制作期間は、個別契約等に別段の定めがある場合を除き、利用契約の成立日から6か月以内を目安とします。契約者による資料提供、確認、承認または修正指示の遅延その他契約者の責めに帰すべき事由により6か月を超える場合の制作延長管理費およびスケジュールの取扱いは、第9条第6項の定めによります。

第３章　利用料金およびサービス運営

第１４条（利用料金および支払い）

１．契約者は、本サービスの利用料金を、個別契約等または請求書に記載された支払条件および支払方法に従い、当社へ支払うものとします。

２．料金その他の計算において1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

３．銀行振込みにかかる手数料は、契約者の負担とします。

４．銀行振込みの場合、金融機関が発行する振込明細その他振込みを確認できる記録をもって領収書に代えるものとします。ただし、契約者から希望があった場合、当社は領収書を発行します。

５．保守運用サービスの最低利用期間は、個別契約等に別段の定めがある場合を除き、ホームページを公開した日の属する月の翌月1日から起算して12か月間とします。保守運用サービスの利用料金は、契約者が当社に届け出た金融機関口座からの口座振替により支払うものとします。ただし、個別契約等に別段の定めがある場合または口座振替の手続が完了するまでの間は、当社が指定する方法により支払うものとします。

６．当社は、法令に従い適格請求書を発行します。適格請求書発行事業者の登録番号は、請求書に記載します。

７．契約者が利用料金その他の支払いを遅延した場合、当社は、法令に従い遅延損害金を請求することができます。

第１５条（業務の再委託）

１．本サービスに関する業務の全部または一部について、当社の責任において第三者へ再委託することができるものとします。

２．再委託にあたっては、再委託先を適切に選定し、本規約および個別契約等に基づき当社が負う秘密保持義務、個人情報の安全管理義務その他必要な義務と同等の義務を、再委託先に負わせるものとします。

３．再委託先に個人データを取り扱わせる場合は、法令に従い、再委託先に対して必要かつ適切な監督を行います。

４．再委託先による業務の遂行に関する当社の責任は、本規約および個別契約等に定める範囲とします。

第１６条（サービスの中断、停止および料金滞納時の取扱い）

１．当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの全部または一部を中断または停止することができます。

（1）地震、台風、洪水、火災、停電その他の不可抗力が発生した場合
（2）サーバー、通信回線その他の設備に障害が発生し、または保守、点検もしくは緊急対応を行う場合
（3）法令、裁判所の命令または行政機関の処分等に基づく場合
（4）サイバー攻撃、不正アクセスその他のセキュリティ上の問題が発生し、または発生するおそれがある場合
（5）サーバー、ドメイン、広告媒体、決済サービスその他の外部サービスについて、提供の中断、停止、仕様変更その他当社の管理が及ばない事由が生じた場合
（6）前各号のほか、本サービスの運営上、中断または停止を必要とする合理的な事情がある場合

２．当社は、本サービスを中断または停止する場合、緊急やむを得ない場合を除き、あらかじめ契約者へ通知します。事前の通知が困難な場合は、事後速やかに通知します。

３．契約者が利用料金その他の継続的な支払いを、支払期限から2か月以上遅延した場合、当社は、契約者へ通知したうえで、ホームページの閲覧、電子メール、更新作業、保守運用サービス、Web広告の配信、Webコン

サルティングその他本サービスの全部または一部を停止することができます。サービスの停止期間中も、利用契約が終了するまでの利用料金は発生します。

４．停止したサービスを再開する場合、当社は、未払料金および再開作業に必要な費用の支払いを求めることができます。再開時期は、当社が支払いを確認した後、再開作業に必要な合理的な期間を経過した時点とします。

５．当社が本条に基づき適切に講じた措置により契約者に損害が生じた場合、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、当社は責任を負いません。

第４章　契約者の義務および契約の終了

第１７条（禁止事項）

１．契約者は、本サービスの利用に際し、次の各号に定める行為を行ってはなりません。

（1）法令または公序良俗に違反する行為、またはそのおそれがある行為
（2）当社または第三者の著作権、商標権その他の知的財産権、プライバシー、肖像権、名誉、信用その他の権利または利益を侵害する行為、またはそのおそれがある行為
（3）虚偽、誤認を招く表示その他第三者に不利益を与える情報を掲載または提供する行為
（4）不正アクセス、コンピューターウイルスその他の有害なプログラムの使用または提供その他本サービスの安全性を損なう行為
（5）本サービスの運営を妨害し、または当社の業務に支障を及ぼす行為
（6）第三者になりすます行為、またはアカウント、ID、パスワード等を不正に使用する行為
（7）当社の事前の承諾なく、本サービスに関する権利を第三者へ譲渡、貸与、再販売または利用させる行為
（8）第18条第1項に定める業種、サイトまたはコンテンツに本サービスを利用する行為
（9）正当な理由なく長時間または反復して問い合わせを行う行為、当社の業務範囲を超える要求を繰り返す行為その他当社の業務に著しい支障を及ぼす行為
（10）本規約または個別契約等に違反する行為
（11）前各号に準ずるものとして、当社が合理的に不適切と判断する行為

２．契約者が前項に定める行為により、当社または第三者に損害を与え、または第三者との間に紛争が生じた場合、契約者は、自己の費用と責任においてこれを解決するものとします。ただし、当社の責めに帰すべき事由による場合を除きます。

３．当社は、第1項に定める行為が行われ、または行われるおそれがあると合理的に判断した場合、契約者に対して、当該行為の中止、是正、情報の削除その他必要な対応を求めることができます。

第１８条（申込みの拒絶 ）

１．当社は、次の各号に該当する業種、サイトまたはコンテンツに関する本サービスの申込みを承諾しないことができます。ただし、法令または公序良俗に違反するものを除き、当社が個別に承諾した場合は、この限りではありません。

（1）接待を伴う飲食店、キャバクラ、ガールズバー、ホストクラブ、スナック、ラウンジ、パブその他これらに類する業種に関するもの
（2）出会い系サイト、アダルトサイト、風俗関連サイトその他これらに類するもの

（3）連鎖販売取引、いわゆるネットワークビジネスまたはマルチ商法その他これらに類するもの
（4）危険ドラッグ、無許可の医薬品販売その他医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律その他の法令に違反するもの
（5）違法な賭博、犯罪行為その他の違法行為を助長し、またはこれらに関係するもの
（6）当社または第三者の権利を侵害し、または詐欺的もしくは著しく誤認を招く内容を含むもの
（7）公序良俗、広告媒体、決済サービスその他の外部サービスの規約または基準に反するもの
（8）前各号のほか、当社が本サービスの提供先として不適切であると合理的に判断するもの

２．当社は、申込者が次の各号のいずれかに該当する場合、申込みを承諾しないことができます。

（1）申込内容に虚偽、誤記または重要な事項の記載漏れがある場合
（2）申込者の本人確認、法人確認または申込権限の確認ができない場合
（3）申込者が契約を締結するために必要な権限または能力を有していない場合
（4）申込者が日本国内に住所または事業所を有していない場合
（5）過去に当社との契約を解除され、または利用料金等の支払いを遅延したことがある場合
（6）第19条に定める反社会的勢力に該当し、または関係している場合
（7）前各号のほか、本サービスの提供または利用契約の継続が困難であると当社が合理的に判断する場合

３．当社は、申込みを承諾しない場合、その理由を開示する義務を負わないものとします。

第１９条（反社会的勢力の排除 ）

１．申込者および契約者は、自らならびにその役員、実質的に経営を支配する者および本サービスの利用に関与する者が、現在および将来にわたり、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」といいます。）に該当しないこと、ならびに過去に反社会的勢力に所属し、またはその活動、維持もしくは運営に積極的に関与した事実がないことを表明し、保証します。

２．申込者および契約者は、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、保証します。

（1）反社会的勢力が経営を支配し、または経営に実質的に関与していること
（2）自己または第三者の不正な利益を図る目的で、反社会的勢力を利用していること
（3）反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与していること
（4）反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していること

３．申込者および契約者は、自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求、法的な責任を超える不当な要求、脅迫的な言動、暴力、風説の流布、偽計または威力による信用毀損もしくは業務妨害その他これらに準ずる行為を行ってはなりません。

４．当社は、申込者または契約者が前3項のいずれかに違反した場合、申込みを拒絶し、または何らの催告を要することなく利用契約の全部もしくは一部を解除することができます。

５．前項に基づく申込拒絶または契約解除により申込者または契約者に損害が生じても、当社は責任を負いません。また、これにより当社に損害が生じた場合、契約者は、その損害を賠償するものとします。

第２０条（届出事項の変更）

１．契約者は、次の各号に定める事項に変更があった場合、速やかに当社所定の方法により変更内容を届け出るものとします。

（1）法人名、商号、屋号または氏名
（2）住所または所在地
（3）代表者または担当者
（4）電話番号、電子メールアドレスその他の連絡先
（5）請求先、支払方法その他料金の支払いに関する事項
（6）前各号のほか、当社へ届け出た事項

２．当社が、契約者から届け出られた最新の住所または電子メールアドレス宛てに通知を行った場合、その通知は、通常到達すべき時に契約者へ到達したものとみなします。

３．契約者が本条に定める届出を怠ったことにより、当社からの通知が到達せず、または契約者に損害その他の不利益が生じても、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、当社は責任を負いません。

第２１条（契約者による解約 ）

１．契約者が利用契約の解約を希望する場合、個別契約等に別段の定めがある場合を除き、解約を希望する月の前月末日までに、当社所定の解約申請書を、書面、電子メール、電子契約サービスその他当社が指定する方法により提出するものとします。

２．前項の解約申出は、解約申請書が当社に到達した時点で受付が完了するものとし、解約日は、契約者が解約を希望する月の末日とします。解約申請書が解約希望月の前月末日を過ぎて到達した場合、個別契約等に別段の定めがある場合または当社が別途認めた場合を除き、当社に到達した日の属する月の翌月末日を解約日とします。

３．最低利用期間中に利用契約を解約する場合の利用料金その他の取扱いは、第23条の定めによります。

４．利用契約の解約に伴う未払料金、制作途中の業務、データ、ドメイン、サーバーその他の取扱いは、第23条の定めによります。

第２２条（当社による契約解除）

１．当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当し、相当の期間を定めて是正または履行を求めたにもかかわらず、その期間内に是正または履行が行われない場合、利用契約の全部または一部を解除することができます。

（1）本規約または個別契約等に違反した場合
（2）第17条に定める禁止事項に該当した場合
（3）利用料金その他の支払いについて、支払期限から3か月以上遅延した場合
（4）契約者による制作資料の提出、確認、承認、修正指示その他必要な対応の遅延によりホームページ制作を進めることができず、当社の責めに帰すべき事由による遅延期間を除き、利用契約の成立日から12か月を経過した場合

２．当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当する場合、何らの催告を要することなく、利用契約の全部または一部を解除することができます。

（1）申込内容その他当社へ提供した情報に重大な虚偽があった場合
（2）第18条第1項に該当する業種、サイトまたはコンテンツであることが、利用契約の成立後に判明した場合
（3）差押え、仮差押え、仮処分、競売、破産手続、民事再生手続、会社更生手続、特別清算その他これらに類する手続の申立てがあった場合、または公租公課の滞納処分を受けた場合
（4）手形または小切手の不渡り、支払停止、事業の廃止、解散、許認可の取消しその他信用状態に重大な影響を及ぼす事由が生じた場合
（5）利用料金その他の債務を支払わない意思、または本規約もしくは個別契約等に基づく義務を履行しない意思を明確に示した場合
（6）本規約または個別契約等への違反が重大であり、是正することが困難である場合、または当該違反により利用契約の目的を達成できないことが明らかな場合
（7）契約者が第20条に定める届出を怠り、当社からの連絡に30日以上応答せず、本サービスの提供または利用契約の継続が困難となった場合
（8）前各号のほか、利用契約を継続することが困難となる重大な事由が生じた場合

３．当社は、本条に基づき利用契約を解除する場合、第20条に基づき契約者から届け出られた連絡先へ解除の通知を行います。

４．本条に基づく契約解除は、当社による損害賠償請求を妨げるものではありません。

５．本条に基づき利用契約が解除された場合の未払料金、返金、データ、ドメイン、サーバーその他の取扱いは、第23条の定めによります。

第２３条（契約終了後の取扱い）

１．利用契約が解約、解除、期間満了その他の理由により終了した場合でも、契約終了時までに発生した利用料金、制作費、広告費、外部サービス利用料その他の債務は消滅しません。

２．第19条第4項または第22条に基づき利用契約が解除された場合、契約者は、当社に対して負担する一切の債務について期限の利益を失い、直ちにその全額を支払うものとします。

３．第14条第5項、第10条第10項または第11条第6項に定める最低利用期間中に、第21条に基づく解約、第19条第4項または第22条に基づく解除により、保守運用サービス、Web広告運用等またはWebコンサルティングの利用契約が終了する場合、契約者は、個別契約等に別段の定めがある場合または当社の責めに帰すべき事由により契約が終了する場合を除き、最低利用期間の満了日までの残存期間に係る当該サービスの月額利用料金の合計額を、当社が指定する支払期日までに一括して支払うものとします。ただし、Web広告の出稿にかかる広告費その他広告媒体へ支払う費用は、当該月額利用料金に含まれません。

４．当社は、既に完了した業務に相当する料金、制作着手後に実施した作業に相当する制作費、既に支出した広告費、ライセンス料、外部サービス利用料、キャンセル料その他返還することができない費用について、返金を行いません。その他の受領済み料金の取扱いは、個別契約等、契約終了の理由および業務の進捗状況に基づき精算します。

５．契約者は、利用契約の終了日または当社が通知した期限までに、必要なデータの保存、バックアップおよび移行を行うものとします。当社は、当該期限の経過後、第27条の定めに従い、サーバーその他の環境に保存

されたデータを削除することができ、契約終了後にこれらのデータを保管、復元または再提供する義務を負いません。

６．契約者が利用契約の終了に伴い、外部サービス等の権限変更、データの移行もしくは出力、設定資料の作成その他の引継ぎを希望する場合は、当社が指定する期限までに申し出るものとします。
当社は、外部サービスの仕様および当社が保有する権限の範囲内で、必要な作業および費用を別途見積もり、契約者の承諾を得たうえで対応します。ただし、個別契約等に別段の定めがある場合は、その定めに従います。
第10条第9項に定める広告アカウント自体の譲渡、名義変更および最上位管理権限の移転は、引継ぎの対象に含まれません。また、外部サービスの仕様、契約名義または権限上の制約により、引継ぎができない場合があります。

７．前項に基づく引継ぎが完了した場合、または契約者から当社が指定する期限までに引継ぎの申出がない場合、当社は、契約者名義の外部サービス等から当社のアクセス権を削除し、当社名義または当社の管理下にある外部サービス等について、当該契約者に関する利用および管理を終了することができます。
当社は、管理権限を有する範囲で、本サービスに関連して作成したグループチャット、チャットルーム、共有スペースその他これらに類するコミュニケーション環境から退出し、またはこれらを閉鎖もしくは削除することができます。
また、法令または個別契約等により保管が必要なものを除き、当社が保有するメッセージ履歴、添付ファイル、運用データ、設定情報、認証情報、分析資料その他のデータを削除または廃棄することができ、契約終了後にこれらを保管、復元または再提供する義務を負いません。

８．契約者が正当に使用する権利を有するドメインの移管を希望する場合は、当社が指定する期限までに申し出るものとします。当社は、未払料金および移管作業にかかる費用の支払いを確認したうえで、必要な範囲で移管手続きに協力します。ただし、ドメイン管理事業者その他第三者の仕様、手続きまたは事情により、移管できない場合があります。
契約者から期限までにドメイン移管の申出がない場合、または契約者の責めに帰すべき事由により期限までに移管が完了しない場合、当社は、ドメインの管理および更新を停止することができます。この場合、ドメインの失効、ホームページの閲覧停止および電子メールの利用停止が生じることがあります。

９．メールフォーム、更新システムその他サーバー、プログラムまたは外部サービスに依存する機能について、当社は、移管先で同一の状態または機能が維持されることを保証しません。

10．当社が本条に従い適切に行ったデータの削除、ドメインの管理もしくは更新の停止、電子メールの利用停止、外部サービスの停止その他の措置または移管先での不具合により契約者に損害が生じた場合、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、当社は責任を負いません。

11．利用契約の終了後も、その性質上存続すべき料金の支払い、秘密保持、知的財産権、損害賠償、責任の制限および紛争解決に関する規定は、引き続き効力を有します。

第５章　サービス提供に関する細則

第２４条（著作権その他の知的財産権）

１．契約者が当社へ提供した文章、写真、画像、ロゴその他の制作資料に関する権利は、契約者または正当な権利を有する第三者に帰属します。

２．当社が契約者のために新たに制作し、個別契約等に納品物として明記した文章、画像その他の成果物に関する著作権（著作権法第27条および第28条に定める権利を含みます。）は、契約者が個別契約等に定める料金を全額支払った時点で、契約者へ移転します。
ただし、ホームページのレイアウト、配色、画面構成その他のデザインに関する知的財産権は契約者へ移転せず、第6項および第7項の定めに従います。
また、当社が従前から保有するテンプレート、テーマ、プログラム、モジュール、制作手法、ノウハウ、汎用的な素材および第三者に権利が帰属するものは、移転の対象に含まれません。

３．成果物に関する著作者人格権は、当該成果物の著作者に帰属します。当社は、契約者が本サービスの利用目的の範囲内で成果物を利用することに対し、著作者人格権を行使しません。また、当社の従業員または再委託先が著作者となる場合、当社は、これらの者との間で、契約者に対して著作者人格権を行使しない旨を合意するものとします。

４．当社が提供する資料、マニュアル、分析手法その他の情報に関する知的財産権は、当社または正当な権利を有する第三者に帰属します。契約者は、本サービスの利用目的の範囲内でこれらを使用できます。

５．第三者が権利を有する画像、フォント、プラグイン、ソフトウェアその他の素材については、当該第三者の利用条件が適用されます。契約者は、当該利用条件を超えて複製、加工、転載、販売または第三者へ提供することはできません。

６．当社が独自に制作または開発したWordPressのテーマ、テンプレート、デザイン、プログラム、モジュール、ソースコードおよびそのカスタマイズ部分に関する著作権その他の知的財産権は、個別契約等に別段の定めがある場合を除き、当社に帰属します。契約者は、本サービスの利用目的および個別契約等に定める範囲内で、これらを利用することができます。契約者は、法令、適用されるライセンス条件または個別契約等により認められる場合を除き、当社の事前の承諾なく、これらを複製、改変、再配布、販売、譲渡または第三者へ提供することはできません。

７．利用契約の終了後、契約者は、個別契約等に別段の定めがある場合を除き、当社独自のテーマ、デザインその他当社が知的財産権を有する部分を継続して利用することができません。契約者が継続利用または当社が保有する権利の譲渡を希望する場合、当社は、サイトの規模、仕様、権利の範囲その他の事情に応じて別途見積書を提示し、双方が合意した場合に限り、継続利用または権利の譲渡を認めます。合意に至らない場合、契約者は、自己の費用と責任において代替テーマへの移行を行うものとします。ただし、WordPress本体、第三者が提供するテーマおよびプラグインその他GPL（GNU General Public License）等のオープンソースライセンスが適用される部分については、それぞれのライセンス条件に従うものとします。

８．当社は、本サービスの提供にあたり、文章、画像、プログラムコードその他のコンテンツの生成または加工に生成AIを利用することがあります。契約者は、当社が生成AIを利用する場合があることをあらかじめ了承するものとし、個別契約等に別段の定めがある場合を除き、当社は、生成AIの利用について個別に通知しません。AI生成コンテンツについて著作権が成立する場合の取扱いは本条の定めによりますが、当社は、著作権の成立、第三者の著作物との類似性または第三者の権利を侵害しないことを保証するものではありません。

第２５条（秘密保持）

１．契約者および当社は、本サービスに関連して相手方から開示された技術上、営業上、経営上その他の情報のうち、秘密である旨が明示された情報またはその性質および開示状況から合理的に秘密として取り扱うべき情報を、秘密情報として取り扱います。

２．次の各号に該当する情報は、秘密情報に含まれません。

（1）開示を受けた時点で既に公知であった情報
（2）開示を受けた後、自己の責めによらず公知となった情報
（3）開示を受ける前から適法に保有していた情報
（4）正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負わず取得した情報
（5）秘密情報を利用することなく独自に取得または開発した情報

３．契約者および当社は、秘密情報を本サービスの提供または利用以外の目的に使用せず、相手方の事前の承諾なく第三者へ開示しません。ただし、本サービスに必要な範囲で、秘密保持義務を負う役員、従業員、再委託先または弁護士、税理士その他の専門家へ開示する場合を除きます。

４．法令、裁判所または行政機関の命令等により秘密情報の開示を求められた場合、必要な範囲で開示できます。この場合、法令上可能な範囲で、あらかじめ相手方へ通知します。

５．本条の義務は、利用契約終了後も存続します。

第２６条（個人情報の取扱い）

１．当社は、本サービスに関連して取得した個人情報を、個人情報の保護に関する法律その他の法令に従い、適正に取り扱います。

２．当社は、個人情報を次の目的に必要な範囲で利用します。

（1）本サービスの提供、運営および改善
（2）契約者への連絡、通知、請求および問い合わせ対応
（3）本人確認、不正利用の防止およびセキュリティの確保
（4）法令に基づく対応

３．当社は、個人情報について、漏えい、滅失、毀損その他の事故を防止するため、必要かつ適切な安全管理措置を講じます。

４．当社は、法令に基づく場合または本サービスの提供に必要な範囲で業務を委託する場合を除き、本人の同意なく個人データを第三者へ提供しません。再委託先の監督については、第15条の定めによります。

５．報告対象となる個人データの漏えい等が発生した場合、当社は、法令および個人情報保護委員会の定めに従い、必要な報告、本人への通知、原因調査および再発防止措置を行います。契約者から取扱いを委託された個人データに関する場合は、契約者へ速やかに通知し、必要な対応に協力します。

６．個人情報の取扱いにより契約者に損害が生じた場合の当社の責任は、第30条の定めによります。

第２７条（データ等のバックアップ）

１．当社が指定するレンタルサーバー事業者は、そのサービス内容に基づき、サーバー上のデータについて自動バックアップを行うことがあります。バックアップの頻度、保存期間および対象は、当該事業者の仕様および利用条件によります。

２．利用契約が終了した場合、当社は、契約終了日または当社が契約者へ通知した期限の経過後、サーバーその他の環境に保存されたデータおよび当社が保有するバックアップデータを、事前の通知なく削除することができます。当社は、個別契約等または法令に別段の定めがある場合を除き、契約終了後にこれらのデータを保管、復元または再提供する義務を負いません。

３．サーバー事業者その他第三者が、その仕様または利用条件に基づきバックアップデータ、ログその他のデータを一定期間保管する場合があります。当社は、当該第三者が保管するデータの保存期間および削除時期を保証しません。

４．データの提供、復旧または他のサーバー等への移行は、当該データが削除されておらず、かつ技術的に対応可能な場合に限り行います。当社は、必要な作業および費用を別途見積書により提示し、契約者の承諾を得たうえで対応します。

５．契約者は、当社へ提供した制作資料、商品情報、顧客情報その他の重要なデータについて、利用契約の終了前に自ら保存、バックアップおよび移行を行うものとします。

第２８条（保証および免責）

１．当社は、個別契約等に明示した場合を除き、本サービスおよび本サービスを通じて提供される情報について、完全性、正確性、継続性、有用性、特定目的への適合性または不具合が生じないことを保証しません。

２．広告媒体、検索エンジン、SNS、決済サービス、サーバー、ドメインその他の外部サービスの仕様変更、審査、障害、停止または終了について、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、当社は責任を負いません。

３．契約者が使用するコンピューター、通信機器、ソフトウェアまたは他社サービスの設定、操作もしくはサポートは、個別契約等に定める場合を除き、本サービスに含まれません。

４．当社は、売上、問い合わせ、アクセス数、検索順位、広告効果その他の成果を保証しません。ただし、書面による個別契約等において具体的な成果を保証した場合を除きます。

第２９条（セキュリティ対策およびインシデント対応）

１．当社は、本サービスについて、提供内容およびリスクに応じた合理的な技術的・組織的安全管理措置を講じます。ただし、サイバー攻撃その他のセキュリティ上の脅威を完全に防止できることを保証するものではありません。

２．保守運用サービスを契約している場合、当社は、個別契約等に定める範囲で、WordPress、テーマおよびプラグインの更新状況を確認します。ただし、更新によってホームページの機能に影響が生じるおそれがある場合、更新を行わず、または契約者の承認を求めることがあります。

３．当社は、契約者に対し、ホームページの更新に必要な範囲で、投稿者、編集者その他当社が指定する利用者権限を付与します。
契約者専用のサーバーまたは管理環境を提供する場合は、個別契約等に定める範囲で、サーバーまたはホームページの管理者権限を付与することがあります。共有サーバーその他複数の契約者が利用する環境については、セキュリティおよび他の契約者への影響を考慮し、管理者権限を付与しません。

契約者が管理者権限の付与を希望する場合、当社は、利用環境、セキュリティ、技術上の制約その他の事情を踏まえて対応の可否を判断し、対応可能な場合は、権限設定、引継ぎその他必要な作業にかかる費用を別途見積もります。
契約者は、付与されたアカウント、パスワードおよび管理者権限を適切に管理するものとします。なお、管理者権限の付与は、第24条に定める著作権その他の知的財産権の譲渡を意味するものではありません。

４．本サービスに重大な影響を及ぼすセキュリティインシデントを認知した場合、当社は、合理的な範囲で、被害拡大の防止、原因調査、復旧および再発防止に必要な対応を行い、契約者へ速やかに状況を通知します。個人情報の漏えい等が疑われる場合は、第26条に従います。

５．契約者によるアカウントもしくはパスワードの管理、管理者権限の利用、テーマ、プラグイン、プログラムその他の設定変更または契約者が指定した第三者の操作等、契約者の責めに帰すべき事由によりセキュリティインシデントまたは不具合が発生した場合、調査、復旧その他の対応は別途有償とします。

６．契約者は、セキュリティインシデントまたはそのおそれを認知した場合、直ちに当社へ報告し、当社の調査および対応に協力するものとします。

第３０条（損害賠償および責任の制限）

１．当社の責めに帰すべき事由により契約者に損害が生じた場合であっても、当社の故意または重過失による場合を除き、当社が負う損害賠償責任は、契約者に現実に生じた直接かつ通常の損害に限るものとします。

２．当社の故意または重過失による場合を除き、当社は、予見可能性の有無を問わず、逸失利益、売上の減少、営業上の損失、事業中断、機会損失、信用低下、データの消失その他の間接損害または特別損害について責任を負いません。

３．サーバーまたは通信回線の障害、ホームページの閲覧不能、アカウントの乗っ取り、広告掲載の停止、ECサイトにおける決済不能その他の事象が発生した場合でも、当社の責めに帰すべき事由がない限り、当社は責任を負いません。当社の責めに帰すべき事由がある場合も、売上の減少、広告機会の喪失その他の間接損害については、前項の定めによります。

４．当社の故意または重過失による場合を除き、本サービスに関する当社の損害賠償責任の総額は、損害の原因となった本サービスに係る、損害発生日の直前3か月分に相当する利用料金の合計額を上限とします。月額利用料金の定めがない一時的な制作業務については、当該個別契約に基づき当社が受領した料金を上限とします。

５．契約者が本規約または個別契約等に違反し、当社に損害を与えた場合、契約者は、当社に現実に生じた損害を賠償するものとします。

第３１条（不可抗力）

１．地震、台風、洪水、火災、停電、戦争、暴動、感染症、法令の制定または改廃、公権力による命令、労働争議、通信回線または外部サービスの障害その他当事者の合理的な支配を超える事由により、本サービスの全部または一部の提供が遅延または不能となった場合、契約者および当社は、その責任を負いません。

２．前項の事由が発生した場合、当事者は、相手方へ速やかに通知し、影響を軽減するため合理的な対応を行うものとします。

３．本条は、不可抗力が発生する前に既に生じている利用料金その他の金銭債務の支払いを免除するものではありません。

第３２条（苦情および問い合わせ）

当社は、本サービスに関する苦情または問い合わせを受けた場合、内容を確認し、合理的な期間内に回答するよう努めます。調査に時間を要する場合は、必要に応じて対応状況を契約者へ通知します。

第３３条（当社からの通知）

１．当社は、契約者への通知を、契約者から届け出られた電子メールアドレスへの送信、当社Webサイトへの掲載、書面の送付、電子契約サービスその他当社が適切と判断する方法により行います。

２．電子メールによる通知は、通常到達すべき時に到達したものとみなします。当社Webサイトへの掲載による通知は、当該内容が掲載された時点から効力を生じます。

３．契約者が届出事項の変更を行わなかったことにより通知が到達しなかった場合は、第20条の定めによります。

４．本規約の変更に関する通知については、第4条の定めが優先します。

第３４条（準拠法）

本規約および利用契約の成立、効力、履行および解釈には、日本法を適用します。

第３５条（協議および管轄裁判所）

１．本規約または利用契約に定めのない事項もしくはその解釈に疑義が生じた場合、契約者および当社は、法令および商慣行に従い、誠意をもって協議し、解決を図るものとします。

２．本規約または利用契約に関して訴訟の必要が生じた場合、岐阜地方裁判所または岐阜簡易裁判所を、第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

改定日：2026年11月19日
施行日：2026年12月1日
株式会社サイバーインテリジェンス